

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年7月1日
(第43期)	至	2020年6月30日

株式会社かんなん丸

埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号

(E03306)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	7
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
4. 経営上の重要な契約等	12
5. 研究開発活動	12
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 所有者別状況	16
(6) 大株主の状況	17
(7) 議決権の状況	17
2. 自己株式の取得等の状況	18
3. 配当政策	19
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	20
第5 経理の状況	29
1. 連結財務諸表等	30
(1) 連結財務諸表	30
(2) その他	56
2. 財務諸表等	57
(1) 財務諸表	57
(2) 主な資産及び負債の内容	69
(3) その他	69
第6 提出会社の株式事務の概要	70
第7 提出会社の参考情報	71
1. 提出会社の親会社等の情報	71
2. その他の参考情報	71
第二部 提出会社の保証会社等の情報	72

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月24日
【事業年度】	第43期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 榮治
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は、下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
【電話番号】	048（815）6699（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 宮永 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	5,419,514	4,905,106	4,222,107	3,573,750	2,316,922
経常利益又は経常損失(△) (千円)	144,925	40,852	△114,630	△117,532	△295,827
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	56,146	△65,546	△522,086	△313,628	△628,051
包括利益 (千円)	54,508	△61,020	△522,091	△316,988	△630,401
純資産額 (千円)	3,431,984	3,309,861	2,726,684	2,371,580	1,703,022
総資産額 (千円)	4,140,132	3,939,344	3,530,695	3,033,965	2,207,923
1株当たり純資産額 (円)	900.38	868.35	715.36	622.20	446.80
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	14.73	△17.20	△136.97	△82.28	△164.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.9	84.0	77.2	78.2	77.1
自己資本利益率 (%)	1.6	△2.0	△17.3	△12.3	△30.8
株価収益率 (倍)	114.4	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	278,297	175,101	19,318	△35,562	△542,812
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△119,364	△118,128	△98,796	△115,791	1,753
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△56,387	△116,038	△117,196	△20,341	△43,864
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,587,420	1,528,355	1,331,680	1,159,985	575,061
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	301 [196]	282 [180]	233 [155]	214 [128]	194 [105]

- (注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税は含まれておりません。
2. 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第40期、第41期、第42期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第40期、第41期、第42期及び第43期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
4. 従来、資産除去債務の履行時に認識される資産除去債務計上額と資産除去債務の決済のために実際に支払われた額との差額のうち、臨時かつ巨額のことを特別損益として表示していましたが、当社グループが計画的に実施した店舗閉鎖に伴い発生した差額のうち異常な原因以外は、営業費用（販売費及び一般管理費）として表示しております。当該変更の理由は、資産除去債務の履行の原因をより精緻に検証した結果、経営合理化及び既存店の活性化を図るために不採算店舗の閉鎖を継続的に実施している状況をより適切に連結財務諸表へ表示するためであります。そのため、第42期の営業利益、経常利益についても、当該変更を反映した組替後の金額を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	5,385,234	4,873,910	4,197,535	3,495,696	2,248,527
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	139,267	36,018	△112,134	△116,842	△297,082
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	51,796	△69,264	△515,319	△312,633	△625,677
資本金 (千円)	275,100	275,100	275,100	275,100	275,100
発行済株式総数 (株)	4,351,308	4,351,308	4,351,308	4,351,308	4,351,308
純資産額 (千円)	3,414,655	3,288,814	2,712,403	2,358,293	1,692,109
総資産額 (千円)	4,123,295	3,919,293	3,490,930	3,020,699	2,162,222
1株当たり純資産額 (円)	895.83	862.83	711.62	618.71	443.94
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	16.00 (-)	16.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	13.59	△18.17	△135.20	△82.02	△164.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.8	83.9	77.7	78.1	78.3
自己資本利益率 (%)	1.5	△2.1	△17.2	△12.3	△30.9
株価収益率 (倍)	124.0	-	-	-	-
配当性向 (%)	117.7	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	299 [194]	280 [178]	229 [154]	209 [125]	187 [97]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX (東証株価指数))	83.9 (76.4)	94.2 (129.4)	93.4 (107.4)	51.3 (89.6)	44.0 (100.5)
最高株価 (円)	2,100	1,970	1,946	1,852	995
最低株価 (円)	1,550	1,672	1,810	743	620

- (注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税は含まれておりません。
2. 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第40期、第41期、第42期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従来、資産除去債務の履行時に認識される資産除去債務計上額と資産除去債務の決済のために実際に支払われた額との差額のうち、臨時かつ巨額のことを特別損益として表示していましたが、当社グループが計画的に実施した店舗閉鎖に伴い発生した差額のうち異常な原因以外は、営業費用（販売費及び一般管理費）として表示しております。当該変更の理由は、資産除去債務の履行の原因をより精緻に検証した結果、経営合理化及び既存店の活性化を図るために不採算店舗の閉鎖を継続的に実施している状況をより適切に財務諸表へ表示するためであります。そのため、第42期の営業利益、経常利益についても、当該変更を反映した組替後の金額を記載しております。
4. 第40期、第41期、第42期及び第43期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）によるものであります。

2【沿革】

現代表取締役社長佐藤榮治が株式会社大庄のフランチャイジーとして料理飲食店の運営を目的に1982年5月4日に有限会社かんなん丸を設立いたしました。その後、1994年3月27日に有限会社かんなん丸を株式会社かんなん丸に組織変更いたしました。

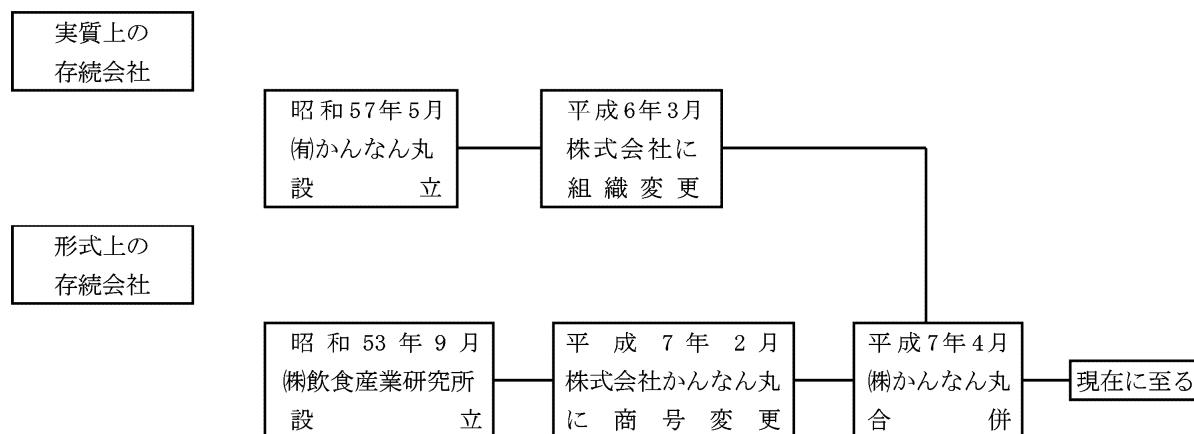
当社（株式会社かんなん丸、旧株式会社飲食産業研究所、1978年9月30日設立、本店所在地：東京都港区六本木五丁目18番2号、1982年11月15日に本店を東京都大田区に移転、1995年2月13日、株式会社かんなん丸に商号変更、株式額面500円）と、株式会社かんなん丸（旧有限会社かんなん丸、1982年5月4日設立、本店所在地：埼玉県浦和市南浦和二丁目18番5号、株式額面50,000円）は1995年4月1日を合併期日とし、存続会社を株式会社かんなん丸（旧株式会社飲食産業研究所）として合併いたしました。合併期日以降、合併新会社の商号は株式会社かんなん丸とし、本店所在地を埼玉県浦和市南浦和二丁目18番5号に移転いたしました。

この合併は、将来の株式の流通の円滑化に備えるべく、実質上の存続会社である旧株式会社かんなん丸の株式額面を50,000円から500円に変更することを目的としたものであります。

合併前の当社は、休業状態にあり、合併後につきましては実質上の存続会社である旧株式会社かんなん丸の資産・負債及びその他一切の権利義務を全面的に継承しております。

このため、「有価証券報告書」では別に記載のない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお事業年度の期数は、1995年3月31日までは株式会社かんなん丸（実質上の存続会社、旧有限会社かんなん丸）の期数を、1995年4月1日以降は株式会社かんなん丸（形式上の存続会社、旧株式会社飲食産業研究所）の期数を記載しております。



(有限会社設立後、株式会社に組織変更するまでの沿革)

年月	事項
1982年 5月	有限会社かんなん丸を埼玉県浦和市大谷場二丁目 1 番 6 号に出資金100万円で設立
1982年 7月	株式会社大庄と「大庄ファミリー契約」を締結し、フランチャイジー第 1 号店として庄や浦和店を埼玉県浦和市高砂に開店
1987年12月	本社事務所を埼玉県浦和市南浦和二丁目22番 2 号に設立
1991年 7月	本店を埼玉県浦和市南浦和二丁目18番 5 号に移転
1992年 5月	出資金300万円に増資
1993年 6月	株式会社イズ・プランニングと「KUSHI949KYUフレンドシップシステム加盟契約」を締結し、フランチャイジー第 1 号店としてKUSHI949KYU南越谷店 (2007年11月「日本海庄や南越谷店」へ業態変更) を埼玉県越谷市南越谷に開店
1993年 9月	出資金500万円に増資
1993年12月	出資金1,000万円に増資

(株式会社に組織変更以降の沿革)

年月	事項
1978年 9月	形式上の存続会社である株式会社飲食産業研究所を東京都港区に設立
1994年 3月	有限会社から株式会社に組織変更 (資本金1,000万円)
1994年 6月	本社事務所を埼玉県浦和市南浦和二丁目40番 2 号に移転
1995年 2月	形式上の存続会社である株式会社飲食産業研究所の商号を株式会社かんなん丸に変更
1995年 4月	形式上の存続会社である株式会社かんなん丸 (旧株式会社飲食産業研究所) が実質上の存続会社である株式会社かんなん丸 (旧有限会社かんなん丸) を合併
1995年 6月	従業員持株会への有償第三者割当により、資本金2,260万円に増資
1995年 6月	金融機関、取引先等への有償第三者割当により資本金22,260万円に増資
1997年10月	株式会社ドトールコーヒーと「ドトールコーヒーショップチェーン加盟契約」を締結し、フランチャイジー第 1 号店としてドトールコーヒーショップ北浦和西口店を埼玉県浦和市北浦和に開店
1998年 6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年10月	日本海庄や浦和店を「日本海庄や業態第 1 号店」として埼玉県浦和市高砂に開店
2002年 3月	本社事務所を埼玉県さいたま市南浦和二丁目35番11号に移転
2002年 4月	当社のオリジナル業態である旬菜・炭焼「炉辺」の 1 号店である炉辺南浦和店を埼玉県さいたま市南浦和に開店
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 8月	やるき茶屋若葉店を「やるき茶屋業態第 1 号店」として埼玉県坂戸市関間に開店
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 (JASDAQ市場) に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)、同取引所へラクス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) に株式を上場
2012年 6月	株式会社しんしん丸 (現連結子会社) 設立
2012年 7月	株式会社しんしん丸へ「ドトールコーヒーショップ」運営事業を譲渡
2013年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) に株式を上場
2018年 5月	本社事務所を埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目 1 番 1 号に移転
2018年 6月	当社のオリジナル業態である大衆すし酒場「じんべえ太郎」を埼玉県さいたま市浦和区北浦和に開店

3 【事業の内容】

当社グループは、他の会社のフランチャイジーとして、料理飲食業を主に営んでおります。

具体的には、2020年6月30日現在、株式会社大庄のフランチャイジーとして大衆割烹「庄や」31店舗及び「日本海庄や」21店舗、気軽な安らぎ処「やるき茶屋」4店舗、カラオケルーム「うたうんだ村」3店舗、自社業態として大衆すし酒場「じんべえ太郎」2店舗を運営しております。

事業部門としては、和風料理中心の大衆割烹料理を提供する大衆割烹「庄や」及びその一部に併設されているカラオケルーム「うたうんだ村」を運営する庄や部門、高級感のある落ち着いた店づくり、網元直送の新鮮な料理を提供する大衆割烹「日本海庄や」を運営する日本海庄や部門、幅広い年齢層に気軽に楽しめるようバラエティーに富んだ料理を提供する気軽な安らぎ処「やるき茶屋」を運営するやるき茶屋部門、当社オリジナル業態の大衆酒場「じんべえ太郎」を運営するその他部門の4つに分かれております。

なお、当社グループは、料理飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 株式会社しんしん丸	埼玉県さいたま市南区	10,000	大衆すし酒場 「じんべえ太郎」	100	役員の兼任 建物の賃貸

5 【従業員の状況】

当社グループは、料理飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 連結会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数（人）
194 (105)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員（1日8時間勤務として計算した当期中の平均人員数）を（ ）外数で記載しております。

2. 当連結会計年度における閉店は2店舗であります。前連結会計年度末に比べて従業員が20名減少しておりますが、これは主に運営店舗が減少したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
187 (97)	48.1	9.0	3,143,827

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員（1日8時間勤務として計算した当期中の平均人員数）を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当事業年度における店舗の閉店は2店舗であります。前事業年度末に比べ従業員数が22名減少しておりますが、これは主に運営店舗が減少したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

2019年11月5日に労働組合「U Aゼンセンかんなん丸労働組合」が結成され、上部団体としてU Aゼンセンに加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、社是であります「お客様のわざわざに感謝申し上げ、わざわざをもってお応えする」ことを創業以来の使命として、全社員に深く浸透させ、差別化したサービスの実行に日々努めております。

出店戦略は、将来性もあり急成長を遂げる県として注目されている埼玉県を中心に、周辺地域に拡大していくという考え方を基本としております。この地域において「街角の一軒」が店舗展開の方針であります。

営業方針は、「接客・調理の全てにおいてお客様にご恩返しをする」という精神を徹底し、わざわざ当社グループ店舗に足を運んでくださるお客様に対し、誠心誠意真心を持っておもてなしをすることによってお客様のわざわざにお応えすることにあります。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、安定的な収益体制の確立を目指し、当初より適正原価率の維持及びコスト管理に努めており、売上高営業利益率を経営指標として採用しております。

売上高営業利益率の当面の目標数値は、2020年6月期を初年度とする中期経営計画（5年）の最終年度に5.0%を目指しております。喫緊の課題として早期に黒字転換を目指します。また、現在新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、店舗の来店客数の減少による売上減少により、当連結会計年度実績は△14.1%となっております。

また、強固な財務基盤の構築を目指しており、自己資本比率も経営指標として採用しております。安定的な自己資本比率を目標としており、中期経営計画策定を経て中長期的には80%を目指しておりますが、当連結会計年度末は77.1%となっております。

(3)中長期的な会社の経営戦略

今期新たに中期経営計画（5年）を策定し、事業戦略、人事戦略、財務戦略に基づいて、新たにアクションプログラムに基づき、業績改善と企業価値向上に努めてまいります。

(4)会社の対処すべき課題

外食業界では、一部好調な業態も見られるものの、総合居酒屋業態の業況は依然として厳しい状態で推移しております。

①ご来店いただいたお客様の満足度向上：営業戦略につきましても、お客様満足の観点から、タイムリーかつ多様な販売促進活動を行い、リピーターの獲得につなげてまいります。こうした施策により既存店の活性化を図るとともに、既存店舗の営業力の強化、不採算店舗の捩入れ、店舗のリニューアル、業態変更等、順次取り組んでまいります。

②人材育成：当社グループは、お客様のご来店にご恩返しする姿勢を堅持し、そうした対応ができる人材の育成のために研修・教育への投資をさらに充実してまいります。

③新型コロナウイルス感染拡大により、当社グループの経営戦略において、今後も不透明な状況が続くと予想されます。それらの環境下における安全の確保を前提としたご来店客数の改善による売上確保を実現するための取り組みをしてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 株式会社大庄との関係について

当社グループは、株式会社大庄との間で、「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」に記載の契約を締結しております。

この契約は、当社グループの事業の根幹にかかわる重要な契約ですので、事由の如何にかかわらず、この契約が終了、解除又は大きく変更された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. 食の安全性及び衛生管理について

当社グループは、安全安心な料理を提供することを使命としておりますが、今後食材に対する風評被害が起こった場合、また、店舗においては厳正な品質管理及び衛生管理を実施しておりますが衛生問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3. 出店戦略について

当社グループの基本的な出店戦略は、埼玉を中心に埼玉近郊へ徐々に拡大しております。様々な理由により計画通りの出店ができない場合、また、競合店の出店等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4. 店舗保証金について

当社グループは、店舗の建物を賃借して出店しており、出店時に建物所有者に対して保証金の差入れを行っております。建物の所有者である法人、個人が破綻等の状況に陥り建物の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5. 人材の採用・確保・育成について

当社グループは、新規採用、アルバイトの社員登用、人材育成のために研修・教育に力を入れておりますが、店長・調理長等の育成には時間がかかるため、調理や接客等のオペレーションレベルが落ちる場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

6. 新型コロナウイルス感染症の拡大について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、政府や行政機関による、外出自粛要請、営業時間の短縮要請、店舗の臨時休業等が発出される場合及び外食に対する消費マインドが低調なまま推移した場合には、来店客数の減少が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

7. 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、主力事業としている「総合居酒屋」に対する近年の需要減少により、前連結会計年度までにおいて2期連続の営業損失及び経常損失、並びに3期連続の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。当連結会計年度においては、この状況に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う日本政府からの緊急事態宣言及び各自治体からの外出自粛要請を受けて一時的に実施した全店臨時休業の影響も加わり、営業損失326,643千円、経常損失295,827千円、及び親会社株主に帰属する当期純損失628,051千円を計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローも、前連結会計年度においてマイナスを計上し、当連結会計年度においても542,812千円のマイナスとなっております。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような状況を解消するために、当社グループでは、事業の収益改善及び本社費用の削減等の対応策を行い、当社の財務状況の安定化を図ることとしております。具体的には、当社グループの主たる事業である外食事業について、感染症対策の影響下ではございますが、既存店の売上対策を強化し、店舗の事情に応じたメニューの改善等を推進いたします。また、従業員の適正配置による人件費の効率化や出店先店舗のオーナー様に対する地代家賃の引き下げのお願い等により店舗運営コストを削減することに加え、本社費用についても目標金額を定めて経費削減を検討・実行しており、これらの対応策によりグループ全体として売上高の増加とともにコストダウンを図り、営業損益の改善を行ってまいります。

これらの当社グループ独自の対応策を実施することに加えて、キャッシュ・フローの改善を目的に、政府が実施するコロナ対応緊急対策融資を活用し無担保・無利子を導入するなど、新たな資金枠を確保するため金融機関等の交渉を行っております。

当社グループは、当連結会計年度末現在で、現金及び預金残高980,284千円、純資産残高1,703,022千円を有しており、現時点では安定的な財政状態を維持しております。そのため、これを基盤として上記対応策を進めていくことにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における外食産業は、当初は恒常的な人手不足を背景とした人件費関連コストの上昇、食材価格の高騰等、業種・業態を超えた、企業間競争の厳しさと、台風19号を始めとする自然災害も加わり、経営環境は厳しい状態が続いておりました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大により、4月の政府による緊急事態宣言の発出を受け、全店舗の臨時休業の実施、5月の緊急事態宣言の解除に伴い営業を再開するも、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため外出自粛要請や営業時間短縮要請により、さらに厳しい経営環境が続いております。

こうした状況の下、当社グループは不採算店舗の閉鎖、店舗の業態変更、店舗オペレーションの見直しを通じて、店舗資源の合理化及び既存店の活性化を図るため、昨年より導入したQSCの強化により、地域一番店を目指す経営方針に基づき、新たな人材の発掘、登用を行い、また「わざわざご来店いただいたお客様」にご恩返しするため、お客様へのきめ細かい施策を実施するために、社内外の研修を強化してまいりました。

この結果、当連結会計年度末の店舗数は、大衆割烹「庄や」31店舗、「日本海庄や」21店舗、気楽な安らぎ処「やるき茶屋」4店舗、カラオケルーム「うたうんだ村」3店舗、大衆すし酒場「じんべえ太郎」2店舗の合計61店舗となっております。なお当連結会計年度において、「やるき茶屋」1店舗を「じんべえ太郎」に業態変更をいたしました。

以上により、当連結会計年度の業績は、売上高2,316,922千円（前期比35.2%減）、売上総利益1,639,996千円（同36.0%減）、営業損失は326,643千円（前期は営業損失139,214千円）となりました。

経常損失は295,827千円（前期は経常損失117,532千円）となり、減損損失や新型コロナウイルス感染症による損失等の特別損失を335,716千円計上したことにより、税金等調整前当期純損失は628,745千円（前期は税金等調整前当期純損失322,731千円）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は628,051千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失313,628千円）となりました。

当社グループは、料理飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて584,923千円減少となり、575,061千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は542,812千円となり、前連結会計年度と比べて507,249千円の支出増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失628,745千円、新型コロナウイルス感染症による損失220,171千円、減損損失109,774千円、減価償却費73,951千円及び仕入債務の減少41,466千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果得られた資金は1,753千円（前連結会計年度は115,791千円の使用）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入106,039千円、差入保証金の回収による収入68,164千円、有形固定資産の取得による支出82,561千円、定期預金の預入による支出62,700千円及び資産除去債務の履行による支出34,103千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は43,864千円となり、前連結会計年度と比べて23,523千円の支出増加となりました。これは主に、配当金の支払額37,739千円及びリース債務の返済による支出18,028千円等によるものであります。

販売の実績

当社グループは、料理飲食事業の単一セグメントであるため、販売実績につきましては業態別、地域別に記載しております。

(1) 収容能力及び収容実績

当連結会計年度における収容能力及び収容実績を業態別ごとに示すと次のとおりであります。

業態区分	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)					当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)				
	店舗数 (店)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)	店舗数 (店)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)
庄や部門	36	1,331	46.2	732	50.3	34	1,077	50.6	515	53.5
日本海庄や部門	21	1,283	44.6	603	41.4	21	910	42.8	382	39.7
やるき茶屋部門	5	229	8.0	89	6.2	4	107	5.0	38	4.0
その他部門	1	36	1.3	31	2.2	2	33	1.6	26	2.8
合計	63	2,880	100.0	1,457	100.0	61	2,129	100.0	963	100.0

- (注) 1. 当連結会計年度における客席数は各月末現在の各店舗客席数×営業日数として算出しております。
 2. 庄や部門には、カラオケルーム「うたうんだ村」が含まれております。
 3. その他部門は、大衆すし酒場「じんべえ太郎」であります。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を業態別、地域別に示すと次のとおりであります。

1) 業態別販売実績

業態区分	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	前期比 (%)
庄や部門 (千円)	1,233,857	69.7
日本海庄や部門 (千円)	912,105	60.8
やるき茶屋部門 (千円)	102,564	45.2
その他部門 (千円)	68,394	87.6
合計 (千円)	2,316,922	64.8

- (注) 1. 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
 2. 庄や部門には、カラオケルーム「うたうんだ村」が含まれております。
 3. その他部門は、大衆すし酒場「じんべえ太郎」であります。

2) 地域別販売実績

地域別	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	前期比 (%)
埼玉県 (千円)	1,915,937	64.4
栃木県 (千円)	190,660	71.4
群馬県 (千円)	124,141	70.2
千葉県 (千円)	38,233	44.2
茨城県 (千円)	28,919	71.0
東京都 (千円)	19,030	65.8
合計 (千円)	2,316,922	64.8

- (注) 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたりましては、過去の実績や将来の計画等を踏まえて合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報) (新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)」に記載しております。

② 当連結会計年度の財政状態の分析

資産、負債および純資産の状況

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は2,207,923千円となりました。流動資産合計は、前連結会計年度末に比べて656,333千円減少し、1,076,243千円となりました。その主な要因は、現金及び預金が624,927千円減少したことによるものです。また、固定資産合計は、前連結会計年度末に比べて169,709千円減少し、1,131,679千円となりました。その主な要因は、差入保証金の減少68,164千円、固定資産の減損損失109,774千円、及び減価償却73,951千円によるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は504,900千円となりました。流動負債合計は、前連結会計年度末に比べて136,685千円減少し、241,749千円となりました。その主な要因は、買掛金が41,466千円減少したことによるものです。固定負債合計は、前連結会計年度末に比べて20,799千円減少し、263,151千円となりました。その主な要因は、リース債務が17,865千円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は前連結会計年度末に比べて668,557千円減少し、1,703,022千円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失628,051千円の計上及び剰余金の配当38,116千円によるものです。

③ 当連結会計年度の経営成績の分析

イ. 売上高

当連結会計年度における売上高は2,316,922千円(前期比1,256,828千円減)となりました。

これは主に、既存店の売上高の減少及び閉店2店舗によるものであります。

ロ. 売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は1,639,996千円(前期比921,608千円減)となりました。

これは主に、売上高の減少によるものであります。

ハ. 販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,966,640千円(前期比734,179千円減)となりました。

これは主に、店舗人員の効率化による給料及び手当の減少291,191千円及び地代家賃の減少129,356千円及び水道光熱費の減少81,995千円によるものであります。

ニ. 営業利益

当連結会計年度における営業損失は326,643千円(前期は営業損失139,214千円)となりました。

ホ. 経常利益

当連結会計年度における経常損失は295,827千円(前期は経常損失117,532千円)となりました。

これは、営業損失の拡大によるものであります。

ヘ. 特別損失

当連結会計年度における特別損失は335,716千円となりました。

これは、減損損失109,774千円、新型コロナウイルス感染症による損失220,171千円及び店舗閉鎖損失5,771千円によるものであります。

ト. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は628,051千円（前期は親会社株式に帰属する当期純損失313,628千円）となりました。

これは税金等調整前当期純損失の拡大によるものであります。④ 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況、3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況、2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

⑥ 経営戦略の現状と見通し

外食業界では、新型コロナウイルス感染拡大による店内飲食への影響は大きく、また収束時期も見通せない中で、お客様に対しての感染拡大防止対策、並びに店舗従業員への感染防止と健康への配慮を継続して行っております。しかしながら、ご来店いただくお客様の絶対数の減少により、居酒屋業態の業況は大変厳しい状態で推移しております。

こうした中で当社は、2021年6月期を中期経営計画（5年）の2年目として下記の3つの柱を継続して実施してまいります。

一つ目に、事業戦略につきましては、当期よりお客様をお迎えするにあたり最も基本となるQ・S・Cに、より一層の向上を図るべく注力しております。さらに、営業本部からの店舗支援、新入社員並びに新人P/A早期戦力化・育成プログラムを実行しております。

二つ目に、組織・人事戦略につきましては、社員の働く職場環境の改善と働く意欲の向上を目指し、構築した新人事制度を実施すべく確認・浸透・実行を行ってまいります。

三つ目に、財務戦略につきましては、コスト構造の抜本的見直しを行い、地代家賃を含めあらゆる費用の再圧縮を実施し、新型コロナウイルス感染拡大の中にあっても、安定した自己資本比率の維持に注力します。

翌連結会計年度の業績の見通しにつきましては、現時点で新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、事業活動及び経営成績に与える影響を合理的に見積もることが困難であることから、未定としております。なお、今後合理的に見積もることが可能となった時点で速やかに開示いたします。

⑦ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要には、店舗運営に係る原材料の仕入や、販売費及び一般管理費等の営業費用に係る運転資金、店舗の新設や改装等の設備資金の他、納税等の臨時的かつ多額の資金があります。

運転資金及び納税等の臨時的かつ多額の資金については、営業活動によって得られた自己資金で賄うことを原則としております。

また、設備資金についても、原則として自己資金により対応する方針ですが、回収期間が長期に及ぶことを考慮し、長期借入金及びリース契約も併せて活用する方針としております。なお、その場合も、営業活動によって得られた自己資金の範囲内に抑えることとし、過剰な投資は行わないものとしております。

当社グループは、販売代金の決済の大半を現金決済が占め、その結果、当連結会計年度末における当座比率は412.1%となっており、当社グループの資金需要への対応のため、十分な自己資金の確保に努めております。

⑧ 経営上の目標の達成状況

当社グループは、安定的な収益体制の確立を目指し、当初より適正原価率の維持及びコスト管理に努めており、売上高営業利益率を経営指標として採用しております。

売上高営業利益率の当面の目標数値は、2020年6月期を初年度とする中期経営計画（5年）の最終年度に5.0%を目指しております。喫緊の課題として早期に黒字転換を目指します。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により、上記の中期経営計画の再検討が必要となりました。当連結会計年度実績は△14.1%となっております。

また、強固な財務基盤の構築を目指しており、自己資本比率も経営指標として採用しております。安定的な自己資本比率を目標としており、中期経営計画策定を経て中長期的には80%を目指しております。当連結会計年度末は77.1%となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社グループは、大衆割烹「庄や」「日本海庄や」「やるき茶屋」及びカラオケルーム「うたうんだ村」について株式会社大庄とフランチャイズ契約を締結しております。

上記フランチャイズ契約の概要は以下のとおりであります。

(1) 大庄グループ フランチャイズチェーン加盟契約

- | | |
|-----------|---|
| (イ) 契約の内容 | 株式会社大庄から庄やグループの商号・商標・サービスマーク・庄やグループの統一されたイメージに基づいた店舗の設計、レイアウト、経営上のノウハウ及び加盟店に対する一切の助成を受ける権利を取得するとともに、株式会社大庄に対して、ロイヤリティ等の支払い、食材等の指定品目の購入の義務を負う。また、メニューについても株式会社大庄の指定するメニューを使用しなければならない。 |
| (ロ) 契約の対象 | 株式会社大庄の運営する各種業態 |
| (ハ) 加盟金等 | 加盟金 50万円
ロイヤリティ
店舗売上額に対して3% |
| (ニ) 契約期間 | 契約締結日より3年間とする。(自動更新) |
| (ホ) 更新料 | 3万円 |

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は96百万円で、業態変更及び既存店舗の改装に係る投資であります。
 なお、当社グループは、料理飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、料理飲食事業の単一セグメントであるため、主要な設備の状況につきましては事業部門別に記載しております。

(1) 提出会社

①事業部門別設備の状況

主要な設備は、以下のとおりであります。

事業部門別の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 [人]
			建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡) [面積㎡]	差入保証金 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
庄や部門	庄や大宮南口店 (埼玉県さいたま市 大宮区)他33店	店舗設備	135,447	— (—) [6,372]	254,819	6,769	397,035	95 [55]
日本海庄や部門	日本海庄や大宮西口店 (埼玉県さいたま市 大宮区)他20店	店舗設備	37,103	— (—) [5,540]	221,698	1,331	260,133	70 [39]
やるき茶屋部門	やるき茶屋北浦和東口店 (埼玉県さいたま市 浦和区)他3店	店舗設備	0	— (—) [622]	19,816	0	19,816	8 [3]
本社	本社 (埼玉県さいたま市 浦和区)	統括業務施設	47,784	213,034 (148) [—]	—	38,306	299,125	14 [0]
合計			220,335	213,034 (148) [12,534]	496,334	46,407	976,111	187 [97]

- (注) 1. 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
 2. 建物には、構築物を含めております。
 3. その他は、車両運搬具、工具、器具及び備品並びにリース資産であります。
 4. 土地の〔面積〕は、外書で賃借中のものであります。
 5. 庄や部門には、カラオケルーム「うたうんだ村」を含めております。
 6. 本社の差入保証金には、閉店した店舗に係る未回収の差入保証金を含めております。
 7. 現在休止中の設備はありません。
 8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員（1日8時間勤務として計算した当期中の平均人員数）を〔 〕外数で記載しております。

②店舗設備状況

当連結会計年度末現在における店舗は次のとおりであります。

大衆割烹「庄や」 (31店舗)

店舗名	開店年月	客席数 (席)
浦和店	1994年3月	134
川越西口店	1994年3月	126
久喜店	1995年9月	97
北本西口店	1997年2月	102
坂戸北口店	1997年12月	128
大宮南口店	1999年3月	120
小山東口店	1999年6月	158
与野東口店	2000年3月	121
南越谷店	2000年5月	128
足利店	2000年9月	110
蓮田東口店	2001年3月	139
西浦和店	2002年4月	107
北越谷西口店	2002年4月	98
花崎北口店	2002年8月	112
北鴻巣店	2002年8月	114
新座店	2002年10月	62
鳩ヶ谷店	2005年5月	108
吹上南口店	2006年4月	108
東武動物公園店	2009年10月	68
南大塚店	2009年10月	64
七里店	2010年2月	77
足利市駅中店	2010年12月	76
北上尾駅店	2011年3月	88
白岡駅店	2011年7月	53
自治医大店	2011年10月	63
東浦和店	2011年11月	105
浦和美園店	2012年7月	93
野木店	2012年11月	69
日進南口店	2012年12月	86
雀宮店	2014年11月	72
与野本町店	2018年7月	87

大衆割烹「日本海庄や」 (21店舗)

店舗名	開店年月	客席数 (席)
浦和店	1998年10月	248
武蔵浦和店	1999年3月	210
太田南口店	2001年5月	184
新都心東口店	2001年12月	168
ランドアクシスタワー店	2002年4月	118
熊谷店	2003年4月	145
古河西口店	2004年2月	94
大宮西口店	2004年4月	198
栗橋店	2006年2月	158
川間店	2006年11月	94
幸手店	2007年3月	180
森林公園店	2007年7月	120
南越谷店	2007年11月	75
深谷店	2008年7月	110
南与野店	2009年9月	130
蓮田東口店	2010年3月	115
三郷中央店	2010年11月	132
伊勢崎駅中店	2011年3月	120
東松山駅前店	2011年11月	78
岩槻店	2012年10月	103
越谷レイクタウン南口店	2014年10月	114

大衆割烹「やるき茶屋」(4店舗)

店舗名	開店年月	客席数(席)
館林店	2012年4月	60
北浦和東口店	2013年3月	50
六町店	2015年9月	58
蒲生東口店	2016年9月	100

カラオケルーム「うたうんだ村」(3店舗)

店舗名	開店年月	客席数(席)
坂戸北口店	1997年12月	87
蓮田東口店	2001年3月	71
東浦和店	2011年11月	90

(2) 国内子会社

①事業部門別設備の状況

主要な設備は、以下のとおりであります。

会社名	事業部門別の名称	事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 [人]
				建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	差入保証金 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 しんしん丸	その他部門	大衆すし酒場 「じんべえ太郎」 (埼玉県さいたま市浦 和区)他1店	店舗設備	63,250	— (—) [316]	6,247	6,744	76,242	7 [7]

- (注) 1. 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
 2. 建物は、提出会社より賃借しております。
 3. その他は、工具、器具及び備品であります。
 4. 土地の〔面積〕は外書で賃借中のものであります。
 5. 現在休止中の設備はありません。
 6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務として計算した当期中の平均人員数)を〔 〕外数で記載しております。

②店舗設備状況

当連結会計年度末現在における店舗は次のとおりであります。

大衆すし酒場「じんべえ太郎」
(2店舗)

店舗名	開店年月	客席数(席)
北浦和店	2018年6月	99
若葉店	2020年6月	81

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出日現在2～3店舗の業態変更を計画しておりますが、具体的な場所、時期、規模等は未定であります。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2020年9月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,351,308	4,351,308	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,351,308	4,351,308	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2000年8月18日 (注)	1,004	4,351	—	275,100	—	88,500

(注) 株式分割（1：1.3）による増加

(5)【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	3	5	33	3	5	4,933	4,982	—
所有株式数 (単元)	—	1,230	5	12,563	72	5	29,607	43,482	3,108
所有株式数の 割合（%）	—	2.83	0.01	28.89	0.17	0.01	68.09	100.00	—

(注) 自己株式539,745株は「個人その他」に5,397単元及び「単元未満株式の状況」に45株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
佐藤 榮治	埼玉県さいたま市南区	1,009	26.48
有限会社群青	埼玉県さいたま市南区南浦和2-18-5	954	25.05
佐藤 京子	埼玉県さいたま市南区	349	9.17
株式会社大庄	東京都大田区大森北1-22-1	126	3.32
株式会社小室商店	東京都品川区中延5-9-13	81	2.13
かんなん丸従業員持株会	埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-1-1	52	1.37
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	50	1.31
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-8	40	1.05
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2-3-3	34	0.90
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	33	0.87
計	—	2,730	71.64

- (注) 1. 所有株式数の千株未満は、切り捨てて表示しております。
2. 上記の他、自己株式が539千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 539,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,808,500	38,085	—
単元未満株式	普通株式 3,108	—	—
発行済株式総数	4,351,308	—	—
総株主の議決権	—	38,085	—

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社かんなん丸	埼玉県さいたま市 南区南浦和2-18-5	539,700	—	539,700	12.4
計	—	539,700	—	539,700	12.4

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	42	40,194
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	539,745	—	539,745	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、積極的に対処してまいります。基本的には、業績に応じて株式の分割や増配により利益還元を図ってまいりたいと考えております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「取締役会の決議により毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、将来にわたる株主利益を確保するため、今後の出店等の原資に活用して事業の拡大に努めていく所存であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2020年9月24日 定時株主総会決議	19,057	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、取引先等から評価され安定的かつ着実な成長を続ける事を目指し、経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することに努めております。

また、当該株主、顧客、取引先等に対し、経営活動に対する監視・チェック機能の有効性の確保に努め、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の最重要課題のひとつであると位置付けております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制については、第33期（2010年6月期）の定時株主総会において、監査役会及び会計監査人を設置してコーポレート・ガバナンス体制強化を図っており、取締役会を中心に、監査役会、内部監査室、会計監査人等の連携によるガバナンス機構により運営されております。

取締役は、有価証券報告書提出日現在、5名で構成されております。

取締役会は原則として月1回の定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営に関する重要事項の報告及び決議を行っております。

当社の監査役は、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、監査役会を設置しております。

当社は、有価証券報告書提出日現在、会計監査人を設置しております。当社の会計監査人は、アスカ監査法人であります。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

上記のような企業統治体制を採用する理由は、迅速かつ適切な経営意思決定を可能とするため、及び取締役会において社外監査役による専門的かつ客観的な意見を取り入れ、業務執行における監視機能を有効に機能させるためであります。

ハ. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

ニ. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ. 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ヘ. 中間配当

株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当することができる旨を定款に定めております。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定における株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

取締役会は、法令・定款、株主総会決議、取締役会規程、経営理念等に定めた経営の基本的方向性や行動規範に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。取締役及び従業員は、取締役会が決定した役割と職務範囲において、法令・定款、取締役会決議、社内規程に従い、当社の職務を執行しております。さらに部次長会議を毎週開催し、幅広く現場の状況や意見を聴取し反映させる方式を採用しております。

当社は稟議システムを採用しており、一定基準の案件に関して関係部門と管理部門の審議を経たうえで業務執行を行う体制としております。また、社内規程に基づき内部監査室が内部統制システムの管理・運用及びその執行状況を監査しております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちにコンプライアンス委員会に報告するとともに、遅滞なく監査役及び取締役会に報告することとしております。

また、従業員等からの内部通報制度（ホットライン）を整備運用しており、企業の社会的責任の履行に対応しております。

監査役は、コンプライアンス体制及び内部通報制度（ホットライン）の運用に問題があると認める場合には、意見を述べるとともに、取締役会等に改善策の策定を求めることとしております。

ハ. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の事業に関して責任を負う取締役を決め、法令遵守体制、リスク管理体制を構築しております。また、内部監査室が必要に応じて子会社の内部監査を実施しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	佐藤 榮治	1941年6月9日生	1962年5月 五泉メリヤス協同組合入組 1965年3月 長井興農工業株式会社入社 1973年7月 自営業(飲食店)を開始 1980年9月 株式会社朱鷺〔現株式会社大庄〕入社 1982年5月 有限会社かんなん丸設立 代表取締役社長に就任 1995年2月 形式上の存続会社である株式会社かんなん丸〔旧株式会社飲食産業研究所〕の代表取締役社長に就任(現任) 1995年4月 有限会社群青設立 代表取締役社長に就任(現任) 2012年6月 株式会社しんしん丸設立 代表取締役社長に就任(現任)	(注)1	1,009
代表取締役専務	渡邊 力	1956年2月18日生	1978年4月 株式会社商工組合中央金庫入社 2012年8月 株式会社新潟関屋自動車学校入社 2018年9月 当社代表取締役専務に就任(現任)	(注)1	0
常務取締役 営業本部長	三留 雅広	1980年10月8日生	2002年4月 当社入社 2008年7月 当社営業部次長 2009年7月 当社営業部長 2011年9月 当社取締役営業部長に就任 2012年7月 当社取締役営業本部副本部長に就任 2014年7月 当社常務取締役営業本部長に就任(現任)	(注)1	0
取締役	佐藤 立樹	1985年1月15日生	2012年2月 当社入社 2014年7月 当社会長室 2017年9月 当社取締役に就任(現任)	(注)1 (注)3	0
取締役	佐藤 勇氣	1987年3月24日生	2016年6月 当社入社 2018年7月 当社社長室 2018年9月 当社取締役に就任(現任)	(注)1 (注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	菊田 聡	1957年11月2日生	1982年4月 株式会社武富士入社 2008年8月 当社入社 2009年7月 当社管理部長に就任 2011年7月 当社執行役員管理部長に就任 2014年9月 当社常勤監査役に就任 (現任)	(注) 2	0
監査役	羽根川 敏文	1948年5月25日生	1968年3月 品川税務署入署 1978年7月 大森税務署退職 1982年3月 税理士開業 2000年6月 株式会社モスフードサービス監査役 2010年9月 当社監査役に就任 (現任)	(注) 2 (注) 4	15
監査役	武田 明子	1982年11月28日生	2011年12月 弁護士登録 日本司法支援センター(法テラス) 常勤弁護士 2013年1月 法テラス南和法律事務所 2016年1月 武田法律事務所入所 2018年9月 当社監査役に就任 (現任)	(注) 2 (注) 4	—
計					1,027

- (注) 1. 2020年9月24日開催の定時株主総会の終結から2年間であります。
2. 2018年9月27日開催の定時株主総会の終結から4年間であります。
3. 取締役佐藤立樹及び取締役佐藤勇気は、代表取締役社長佐藤榮治の二親等内の親族であります。
4. 監査役羽根川敏文及び武田明子は、社外監査役であります。

② 社外役員の状況

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役は、取締役会に出席し経営の監視を行うとともに、取締役と適宜ディスカッションを行っており、コーポレート・ガバナンス体制を強化する役割を果たしております。

当社は、社外監査役による客観的・中立的立場による経営監督体制の整備により、コーポレート・ガバナンス体制は十分機能すると判断していることから、社外取締役を選任しておりません。

イ. 社外監査役と提出会社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

当社と社外監査役羽根川敏文との間には税理士顧問契約の取引関係があり、また、2020年6月30日現在、当社株式を15千株所有しております。

ロ. 社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

社外監査役武田明子は弁護士としての豊富な知識と知見に基づき、当社取締役の職務執行について公正な立場からの監視や助言・提言を行うものとしております。

社外監査役羽根川敏文は税理士としての豊富な知識と知見に基づき、当社取締役の職務執行について公正な立場からの監視や助言・提言を行うものとしております。

以上の役割を期待し、当社は社外監査役を選任しております。

なお、社外監査役武田明子につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ハ. 社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考としております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役と監査役とは、監査役会において適宜、報告及び意見交換をするものとしており、会計監査人及び内部監査室との相互の連携を図るために、適宜に情報交換及び意見交換をするものとしております。また、内部統制部門との関係につきましては、必要に応じて内部統制状況の報告を含めた情報交換の機会を適宜設けるなど緊密な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

①内部監査及び監査役監査の状況

当社は、社長直轄の内部監査部門として内部監査室（1名）を設置しており、監査計画に基づいて内部監査を実施しております。監査結果は速やかに社長へ報告され、社長承認の下、関係部署に説明・指導し不備事項の改善に役立てております。

これらの内部監査に係る状況につきましては、監査役に報告し情報の共有を図っております。

監査役会については、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名と社外監査役2名により構成されております。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	菊田 聡	全14回中14回
社外監査役	羽根川 敏文	全14回中14回
社外監査役	武田 明子	全14回中14回

各監査役は取締役会その他の重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、内部監査室と相互に連携し、各店舗の定期調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。

また、内部監査室と監査役、会計監査人とは相互の情報交換、意見交換を行う等、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

内部統制部門との関係につきましては、監査役は、内部統制部門が実施した内部統制評価の結果について報告を受けるほか、内部統制システムの整備・体制の状況を監視、検証するとともに、内部統制部門への必要な助言、指導等を行っております。

なお、常勤監査役菊田聡は、経理、人事、管理部門を管掌する管理部長を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役羽根川敏文は、税理士としての資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また、社外監査役武田明子は、弁護士としての資格を有し、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

②会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

アスカ監査法人

ロ. 継続監査期間

12年

ハ. 業務を執行した公認会計士

石渡 裕一郎

今井 修二

二. 監査業務に係る補助者の構成

当社グループの会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士2名、その他2名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

特段の選定方針は定めておりませんが、監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適正性、会計監査の実施状況等を総合的に勘案し、監査法人を選定することとしております。なお、監査法人の解任または不再任の決定方針は、以下のとおりとなります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

へ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、必要に応じて監査法人都度意見交換を実施し、また、監査法人の監査計画及び監査意見等の内容、会計監査の職務遂行状況の適正性及び監査品質等の必要な検証を行ったうえで、監査法人の評価を実施しております。

③監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	9,200	—	8,280	—
連結子会社	—	—	—	—
計	9,200	—	8,280	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ.を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数等を勘案した上で事前に協議を行い決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員の報酬総額の上限額を決定しております。

取締役の報酬は、株主総会の承認により決定された報酬総額の限度内において、内規に基づく代表取締役に
よる起案と監査役会の同意の下、取締役会決議において、担当職務の内容、経営環境、業績への貢献度、従業員
に対する処遇との整合性等総合的に勘案して、個人別報酬額を決定しております。

監査役の報酬は、株主総会の承認により決定された報酬総額の限度内において、監査役相互の協議により、
個人別報酬額を決定しております。

ロ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役 員の員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	55,181	55,181	—	—	—	6
監査役(社外監 査役を除く。)	5,499	5,499	—	—	—	1
社外役員	4,700	4,700	—	—	—	2

ハ. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

ニ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の株式、発行会社との取引関係の維持・強化等を通じて当社の企業価値向上に資すると判断して保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）」とに区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、政策保有株式について、その保有の意義が認められる場合を除き保有しないことを基本方針としておりますが、取引先企業との関係・提携強化を図り、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を目的として保有する場合には、その保有の合理性を定期的に取り締役に確認することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	16,803

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社大庄	13,200	13,200	当社の事業は、当該企業が開発した業態のフランチャイズが中心であり、当社における経営計画の実現には、当該企業との良好な関係の維持・強化を前提としており、そのため当該企業の株式保有は必要不可欠と考えております。	有
	16,803	20,552		

(注) 当社は、当該企業における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。取締役会は、毎年、当該企業との安定的・長期的な取引関係を維持・強化する目的、政策保有株式について検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	552	1	701

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	26	—	△257

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年7月1日から2020年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年7月1日から2020年6月30日まで）の財務諸表について、アスカ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人をはじめとする各種団体が主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,605,211	980,284
売掛金	33,381	16,014
原材料	24,732	17,999
前払費用	49,260	45,564
未収収益	3,244	871
未収消費税等	-	9,905
従業員に対する短期債権	4,200	2,187
その他	12,545	3,415
流動資産合計	1,732,576	1,076,243
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,471,148	3,545,459
減価償却累計額	※ △3,107,861	※ △3,262,825
建物（純額）	363,287	282,634
工具、器具及び備品	575,993	598,559
減価償却累計額	※ △562,530	※ △582,459
工具、器具及び備品（純額）	13,462	16,100
土地	213,034	213,034
リース資産	102,417	102,417
減価償却累計額	△48,939	△65,632
リース資産（純額）	53,478	36,784
その他	5,142	3,628
減価償却累計額	△4,911	△3,503
その他（純額）	231	124
有形固定資産合計	643,494	548,679
無形固定資産	13,920	13,668
投資その他の資産		
投資有価証券	31,753	28,355
従業員に対する長期貸付金	3,534	1,151
長期未収入金	2,193	1,583
従業員に対する長期未収入金	483	483
差入保証金	564,498	496,334
保険積立金	42,086	44,632
その他	7,398	3,477
貸倒引当金	△7,973	△6,686
投資その他の資産合計	643,974	569,331
固定資産合計	1,301,388	1,131,679
資産合計	3,033,965	2,207,923

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	67,567	26,100
短期借入金	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	18,057	17,918
リース債務	18,028	17,865
未払金	110,233	98,384
未払費用	35,666	16,142
未払法人税等	16,425	10,004
未払消費税等	4,548	-
預り金	35,281	25,805
賞与引当金	1,440	-
店舗閉鎖損失引当金	14,140	4,927
資産除去債務	40,965	8,349
その他	6,079	6,250
流動負債合計	378,434	241,749
固定負債		
長期借入金	19,442	31,524
リース債務	40,463	22,598
資産除去債務	200,671	194,920
繰延税金負債	23,373	14,108
固定負債合計	283,951	263,151
負債合計	662,385	504,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	275,100	275,100
資本剰余金	88,500	88,500
利益剰余金	2,621,487	1,955,320
自己株式	△622,074	△622,114
株主資本合計	2,363,013	1,696,806
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,566	6,216
その他の包括利益累計額合計	8,566	6,216
純資産合計	2,371,580	1,703,022
負債純資産合計	3,033,965	2,207,923

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	3,573,750	2,316,922
売上原価	1,012,145	676,925
売上総利益	2,561,605	1,639,996
販売費及び一般管理費		
販売促進費	62,495	24,364
役員報酬	64,149	65,380
給料及び手当	1,032,449	741,257
賞与及び手当	14,998	4,231
賞与引当金繰入額	1,440	-
法定福利費	85,038	89,869
交際費	1,463	1,214
支払ロイヤリティー	87,185	66,727
消耗品費	54,868	43,396
水道光熱費	249,326	167,330
地代家賃	513,270	383,913
減価償却費	124,016	73,951
その他	410,118	305,004
販売費及び一般管理費合計	2,700,819	1,966,640
営業損失(△)	△139,214	△326,643
営業外収益		
受取利息	252	162
受取配当金	272	495
受取家賃	896	224
差入保証金回収益	2,150	-
受取保険金	-	2,375
協賛金収入	604	-
保険解約返戻金	5,464	4,736
補助金収入	4,385	19,358
貸倒引当金戻入額	4,549	1,246
その他	3,529	2,539
営業外収益合計	22,104	31,138
営業外費用		
支払利息	294	242
その他	128	79
営業外費用合計	423	321
経常損失(△)	△117,532	△295,827
特別利益		
収用補償金	20,868	-
固定資産売却益	-	※1 119
資産除去債務戻入益	1,972	-
店舗閉鎖損失引当金戻入益	-	2,678
特別利益合計	22,840	2,798
特別損失		
固定資産除却損	※2 130	-
減損損失	※3 208,618	※3 109,774
店舗閉鎖損失	※4 19,290	※4 5,771
新型コロナウイルス感染症による損失	-	※5 220,171
特別損失合計	228,039	335,716
税金等調整前当期純損失(△)	△322,731	△628,745
法人税、住民税及び事業税	8,184	7,541
法人税等調整額	△17,288	△8,235
法人税等合計	△9,103	△694
当期純損失(△)	△313,628	△628,051
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△313,628	△628,051

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
当期純損失(△)	△313,628	△628,051
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,360	△2,350
その他の包括利益合計	※ △3,360	※ △2,350
包括利益	△316,988	△630,401
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△316,988	△630,401
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	275,100	88,500	2,973,232	△622,074	2,714,757
当期変動額					
剰余金の配当			△38,116		△38,116
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△313,628		△313,628
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△351,744	—	△351,744
当期末残高	275,100	88,500	2,621,487	△622,074	2,363,013

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	11,926	11,926	2,726,684
当期変動額			
剰余金の配当			△38,116
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△313,628
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,360	△3,360	△3,360
当期変動額合計	△3,360	△3,360	△355,104
当期末残高	8,566	8,566	2,371,580

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	275,100	88,500	2,621,487	△622,074	2,363,013
当期変動額					
剰余金の配当			△38,116		△38,116
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△628,051		△628,051
自己株式の取得				△40	△40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△666,167	△40	△666,207
当期末残高	275,100	88,500	1,955,320	△622,114	1,696,806

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,566	8,566	2,371,580
当期変動額			
剰余金の配当			△38,116
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△628,051
自己株式の取得			△40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,350	△2,350	△2,350
当期変動額合計	△2,350	△2,350	△668,557
当期末残高	6,216	6,216	1,703,022

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失(△)	△322,731	△628,745
減価償却費	124,016	73,951
減損損失	208,618	109,774
新型コロナウイルス感染症による損失	-	220,171
長期前払費用償却額	1,844	2,087
店舗閉鎖損失	19,290	5,771
保険解約返戻金	△5,464	△4,736
受取保険金	-	△2,375
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△5,410	△1,286
賞与引当金の増減額(△は減少)	△390	△1,440
受取利息及び受取配当金	△525	△657
支払利息	294	242
店舗閉鎖損失引当金戻入益	-	△2,678
固定資産除却損	130	-
有形固定資産売却損益(△は益)	-	△119
売上債権の増減額(△は増加)	△717	17,367
たな卸資産の増減額(△は増加)	4,572	4,681
仕入債務の増減額(△は減少)	△9,385	△41,466
未払消費税等の増減額(△は減少)	4,548	△4,548
長期未収入金の増減額(△は増加)	641	610
従業員長期未収入金の増減額(△は増加)	417	-
その他	△58,169	△67,666
小計	△38,421	△321,064
利息及び配当金の受取額	525	657
利息の支払額	△286	△215
法人税等の支払額	△4,478	△16,388
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	-	△208,416
保険金の受取額	-	2,375
法人税等の還付額	7,097	240
営業活動によるキャッシュ・フロー	△35,562	△542,812
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△164,523	△62,700
定期預金の払戻による収入	21,565	106,039
有形固定資産の取得による支出	△58,492	△82,561
資産除去債務の履行による支出	△79,959	△34,103
有形固定資産の売却による収入	-	120
投資有価証券の取得による支出	-	△77
投資有価証券の売却による収入	237	95
貸付けによる支出	△6,037	△300
貸付金の回収による収入	7,022	4,617
差入保証金の回収による収入	145,452	68,164
保険積立金の積立による支出	△2,167	△3,296
保険積立金の解約による収入	21,230	5,487
その他	△119	268
投資活動によるキャッシュ・フロー	△115,791	1,753
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	10,000	10,000
短期借入金の返済による支出	△10,000	△10,000
長期借入れによる収入	50,000	30,000
長期借入金の返済による支出	△14,569	△18,057
リース債務の返済による支出	△18,028	△18,028
自己株式の取得による支出	-	△40
配当金の支払額	△37,744	△37,739
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,341	△43,864
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△171,695	△584,923
現金及び現金同等物の期首残高	1,331,680	1,159,985
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,159,985	※1 575,061

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社しんしん丸

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② たな卸資産

商品・原材料

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～34年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌期支払予定額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に見合う額を計上しております。

③ 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

時価の算定に関する会計基準等

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組が行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であり、ます。

会計上の見積りの開示に関する会計基準

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末より適用予定であります。

会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、資産除去債務の履行時に認識される資産除去債務計上額と資産除去債務の決済のために実際に支払われた額との差額のうち、臨時かつ巨額のを特別利益の「資産除去債務戻入益」として表示しておりましたが、当連結会計年度より、当社グループが計画的に実施した店舗閉鎖に伴い発生した差額のうち異常な原因以外は、営業費用（販売費及び一般管理費）として表示しております。

この変更は、資産除去債務の履行の原因をより精緻に検証した結果、経営合理化及び既存店の活性化を図るために不採算店舗の閉鎖を継続的に実施している状況をより適切に連結財務諸表へ表示するためであります。

この変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。この結果、前連結会計年度において特別利益「資産除去債務戻入益」に計上しておりましたが、資産除去債務の履行時に認識される資産除去債務計上額と資産除去債務の決済のために実際に支払われた額との差額のうち、当社グループが計画的に実施した店舗閉鎖に伴い発生した差額のうち異常な原因以外のものに該当する8,265千円を、販売費及び一般管理費の「その他」として組み替えております。

これにより、従来と同一の基準によった場合と比べ、前連結会計年度の営業損失及び経常損失がそれぞれ8,265千円減少しておりますが、税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

上記「(連結損益計算書関係)」に記載した、資産除去債務の履行時に認識される資産除去債務計上額と資産除去債務の決済のために実際に支払われた額との差額に係る計上区分の変更に伴い、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書についても組替を行っております。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、独立掲記しておりました「資産除去債務戻入益」は、上記の連結損益計算書の組替により金額的重要性が乏しくなったため、当該組替後の金額に基づき、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」△58,169千円に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、翌連結会計年度を通じて一定の影響を受けると仮定して、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難である中で慎重に検討はしておりますが、仮に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が想定以上に長期化するなど、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、上記の見積りの結果に影響し、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※ 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
建物	391,751千円	489,655千円
工具、器具及び備品	16,043	26,437

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
その他	一千円	119千円
計	—	119

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
建物	70千円	一千円
工具、器具及び備品	60	—
計	130	—

※3 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

当社グループは以下の減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
店舗	建物等	埼玉県さいたま市他	208,618千円

当社グループは、事業用資産において各店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(208,618千円)として特別損失に計上いたしました。

その種類ごとの内訳は以下のとおりであります。

建物	200,008千円
工具、器具及び備品	6,363
その他	2,246
計	208,618

なお、回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは以下の減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
店舗	建物等	埼玉県さいたま市他	109,774千円

当社グループは、事業用資産において各店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(109,774千円)として特別損失に計上いたしました。

その種類ごとの内訳は以下のとおりであります。

建物	97,903千円
工具、器具及び備品	10,394
その他	1,476
計	109,774

なお、回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

※4 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
賃貸借契約解約損	17,515千円	3,002千円
撤去費用	—	2,419
その他	1,775	349
計	19,290	5,771

※5 新型コロナウイルス感染症による損失は次のとおりであります。

緊急事態宣言下における店舗臨時休業期間中に発生した店舗運営にかかる固定費について計上いたしました。主な内訳は、人件費等131,105円、地代家賃58,494千円、減価償却費他30,572千円となっております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△4,831千円	△3,379千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△4,831	△3,379
税効果額	1,471	1,029
その他有価証券評価差額金	△3,360	△2,350
その他の包括利益合計	△3,360	△2,350

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,351,308	—	—	4,351,308
合計	4,351,308	—	—	4,351,308
自己株式				
普通株式	539,703	—	—	539,703
合計	539,703	—	—	539,703

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	38,116	10	2018年6月30日	2018年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	38,116	利益剰余金	10	2019年6月30日	2019年9月27日

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,351,308	—	—	4,351,308
合計	4,351,308	—	—	4,351,308
自己株式				
普通株式 (注)	539,703	42	—	539,745
合計	539,703	42	—	539,745

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加42株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	38,116	10	2019年6月30日	2019年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	19,057	利益剰余金	5	2020年6月30日	2020年9月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	1,605,211千円	980,284千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△445,226	△405,223
現金及び現金同等物	1,159,985	575,061

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
資産除去債務に係る債務の額	20,702千円	一千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

店舗POS、OES、人事システム用サーバー及びADPSソフト、並びにコピー複合機（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、預金等安全性の高い金融商品での運用に限定しております。

飲食店運営事業を行うための設備投資に係る資金調達については、基本的に自己資金で賄う方針であり、それ以外の諸経費支払資金につき、銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

① 定期預金及び定期積金については、預入期間が5年を超えないものとしております。

② 投資有価証券は、株式又は投資信託であり市場価格の変動リスクに晒されております。

当該株式又は投資信託については、購入の際には安全性の高い銘柄及び商品に限定しており、定期的の時価を把握し、価格変動に伴う損失の発生を僅少なものに留めることに努めております。

③ 店舗用建物の賃借に係る差入保証金は、賃借する際に差し入れており、物件所有者の信用リスクに晒されております。

当該差入保証金については、賃借開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況を把握することにより、信用リスクを僅少に留めることに努めております。

④ 営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、すべて1ヶ月以内の支払期日であります。

当社は、資金計画を毎月作成、更新しており、月次決済資金に相当する以上の流動性を常に確保することを基本方針としております。

⑤ 長期借入金は、諸経費支払資金であり、返済期限は決算日後、最長2年11ヶ月後であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,605,211	1,605,211	—
(2)投資有価証券	31,753	31,753	—
(3)差入保証金 貸倒引当金(※1)	564,498 △5,766		
差入保証金(純額)	558,732	292,110	△266,621
資産計	2,195,697	1,929,075	△266,621
(1)買掛金	67,567	67,567	—
(2)短期借入金	10,000	10,000	—
(3)未払金	110,233	110,233	—
(4)未払費用	35,666	35,666	—
(5)未払法人税等	16,425	16,425	—
(6)長期借入金(※2)	37,499	37,499	0
負債計	277,391	277,392	0

(※1) 差入保証金に係る貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2020年6月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	980,284	980,284	—
(2) 投資有価証券	28,355	28,355	—
(3) 差入保証金 貸倒引当金（※1）	496,334 △5,069		
差入保証金（純額）	491,264	248,763	△242,500
資産計	1,499,904	1,257,403	△242,500
(1) 買掛金	26,100	26,100	—
(2) 短期借入金	10,000	10,000	—
(3) 未払金	98,384	98,384	—
(4) 未払費用	16,142	16,142	—
(5) 未払法人税等	10,004	10,004	—
(6) 長期借入金（※2）	49,442	49,428	△13
負債計	210,074	210,060	△13

（※1） 差入保証金に係る貸倒引当金を控除しております。

（※2） 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券については取引所の価格によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払金 (4) 未払費用 (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,605,211	—	—	—
(2) 差入保証金	134,539	13,000	139,827	277,132
合計	1,739,751	13,000	139,827	277,132

当連結会計年度（2020年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	980,284	—	—	—
(2) 差入保証金	71,259	10,728	119,130	295,215
合計	1,051,544	10,728	119,130	295,215

3. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,000	—	—	—	—	—
長期借入金	18,057	16,668	2,774	—	—	—
リース債務	18,028	17,865	16,096	6,288	214	—
合計	46,085	34,533	18,870	6,288	214	—

当連結会計年度（2020年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,000	—	—	—	—	—
長期借入金	17,918	17,774	13,750	—	—	—
リース債務	17,865	16,096	6,288	214	—	—
合計	45,783	33,870	20,038	214	—	—

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2019年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,552	9,317	11,235
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	10,498	9,307	1,191
	小計	31,051	18,624	12,427
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	701	810	△108
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	701	810	△108
合計		31,753	19,434	12,318

当連結会計年度（2020年6月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,803	9,317	7,486
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	10,999	9,289	1,710
	小計	27,802	18,606	9,196
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	552	810	△257
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	552	810	△257
合計		28,355	19,416	8,939

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）

当社グループは、退職給付制度を設けておりませんので該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,525千円	773千円
未払事業所税	1,330	1,208
賞与引当金	436	-
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,428	2,042
減損損失	55,456	65,797
資産除去債務	73,602	61,915
店舗閉鎖損失引当金	4,307	1,500
投資有価証券評価損	813	813
繰越欠損金	147,846	320,599
助成金収入	-	11,995
繰延税金資産小計	288,747	466,646
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△147,846	△320,599
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△140,900	△146,047
評価性引当額小計 (注) 1	△288,747	△466,646
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△19,621	△11,385
その他有価証券評価差額金	△3,752	△2,722
繰延税金負債合計	△23,373	△14,108
繰延税金資産負債の純額	△23,373	△14,108

(注) 1. 評価性引当額が前連結会計年度より177,899千円増加しております。主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	-	-	-	-	-	147,846	147,846
評価性引当額	-	-	-	-	-	△147,846	△147,846
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度 (2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	-	-	-	-	-	320,599	320,599
評価性引当額	-	-	-	-	-	△320,599	△320,599
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～26年と見積り、国債利回り(0.718%～2.195%)を割引率として資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
期首残高	267,404千円	241,637千円
時の経過による調整額	2,811	2,643
資産除去債務の履行による減少額	△34,537	△31,747
資産除去債務の戻入れ	△14,744	△9,262
見積りの変更による増加額	20,702	—
期末残高	241,637	203,269

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

当社グループは、料理飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

当社グループは、料理飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

当社グループは料理飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

当社グループは料理飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

種類	氏名	所在地	資本金 又は出資 金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐藤榮治	-	-	当社代表 取締役	(被所有) 直接 26.5	不動産の賃借	不動産の賃借 (注)1	11,704	前払費用	1,360
									差入保証金	9,851

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

種類	氏名	所在地	資本金 又は出資 金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐藤榮治	-	-	当社代表 取締役	(被所有) 直接 26.5	不動産の賃借	不動産の賃借 (注)1	15,720	前払費用	1,386
									差入保証金	9,851

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 不動産の賃借料については近隣の取引実績等に基づき決定しております。

2. 不動産の賃借料については近隣の取引金額には消費税及び地方消費税は含まれておらず、期末残高には消費税及び地方消費税が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり純資産額	622円20銭	446円80銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△82円28銭	△164円77銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純損失金額(△) (千円)	△313,628	△628,051
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(千円)	△313,628	△628,051
期中平均株式数(株)	3,811,605	3,811,588

(重要な後発事象)

資本金の額の減少

当社は、2020年8月14日開催の取締役会において、2020年9月24日開催の第43回定時株主総会に資本金の額の減少を付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

(1) 資本金の額の減少の目的

今回の資本金の額の減少は、当社において、現行の法律や制度における中小企業としての優遇措置を活用できるようにすること、並びに今後の資本政策の柔軟性かつ機動性を確保することを目的とし、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(2) 資本金の額の減少の要領

①減少する資本金の額

2020年6月30日現在の資本金の額275,100,000円のうち225,100,000円を減少させ、50,000,000円といたします。

②資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金へ振り替えることといたします。

③資本金の額の減少の日程

取締役会決議	2020年8月14日
株主総会決議日	2020年9月24日
債権者異議申述最終期日	2020年10月31日(予定)
資本金の額の減少の効力発生日	2020年11月1日(予定)

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000	10,000	0.50	—
1年以内に返済予定の長期借入金	18,057	17,918	0.68	—
1年以内に返済予定のリース債務	18,028	17,865	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	19,442	31,524	1.06	2023年5月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	40,463	22,598	—	2021年7月～ 2024年2月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	105,991	99,905	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	17,774	13,750	—	—
リース債務	16,096	6,288	214	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表等規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	766,980	1,575,072	2,198,054	2,316,922
税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	△50,760	△79,583	△240,044	△628,745
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	△51,999	△82,083	△241,570	△628,051
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	△13.64	△21.54	△63.38	△164.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△13.64	△7.89	△41.84	△101.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,592,018	963,271
売掛金	32,716	14,316
原材料	24,082	17,058
前払費用	49,260	45,299
未収消費税等	-	7,537
未収収益	3,244	871
従業員に対する短期債権	4,200	2,187
その他	17,044	26,518
流動資産合計	1,722,566	1,077,061
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,433,135	3,476,785
減価償却累計額	△3,104,649	△3,256,449
建物（純額）	328,485	220,335
構築物	1,813	1,813
減価償却累計額	△1,813	△1,813
構築物（純額）	0	0
車両運搬具	3,328	1,814
減価償却累計額	△3,097	△1,689
車両運搬具（純額）	231	124
工具、器具及び備品	570,952	588,007
減価償却累計額	△560,443	△578,617
工具、器具及び備品（純額）	10,508	9,390
土地	213,034	213,034
リース資産	102,417	102,417
減価償却累計額	△48,939	△65,632
リース資産（純額）	53,478	36,784
有形固定資産合計	605,738	479,670
無形固定資産		
ソフトウェア	964	712
電話加入権	12,955	12,955
無形固定資産合計	13,920	13,668

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	31,753	28,355
関係会社株式	10,000	10,000
出資金	530	310
従業員に対する長期貸付金	3,534	1,151
関係会社長期貸付金	24,500	12,500
長期未収入金	2,193	1,583
従業員に対する長期未収入金	483	483
長期前払費用	2,517	1,373
差入保証金	564,498	496,334
保険積立金	42,086	44,632
その他	4,351	1,783
貸倒引当金	△7,973	△6,686
投資その他の資産合計	678,474	591,821
固定資産合計	1,298,133	1,085,160
資産合計	3,020,699	2,162,222
負債の部		
流動負債		
買掛金	67,567	26,100
短期借入金	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	18,057	16,668
リース債務	18,028	17,865
未払金	108,114	89,258
未払費用	35,538	15,677
未払法人税等	16,355	9,930
未払消費税等	2,072	-
前受金	1,491	1,480
前受収益	874	890
預り金	35,214	25,746
賞与引当金	1,400	-
店舗閉鎖損失引当金	14,140	4,927
資産除去債務	40,965	8,349
その他	4,588	4,770
流動負債合計	374,407	231,664
固定負債		
長期借入金	19,442	2,774
リース債務	40,463	22,598
資産除去債務	200,671	194,920
繰延税金負債	23,373	14,108
その他	4,047	4,047
固定負債合計	287,998	238,448
負債合計	662,405	470,112

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	275,100	275,100
資本剰余金		
資本準備金	88,500	88,500
資本剰余金合計	88,500	88,500
利益剰余金		
利益準備金	24,780	24,780
その他利益剰余金		
別途積立金	2,280,000	2,280,000
繰越利益剰余金	303,421	△360,372
利益剰余金合計	2,608,201	1,944,407
自己株式	△622,074	△622,114
株主資本合計	2,349,727	1,685,893
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,566	6,216
評価・換算差額等合計	8,566	6,216
純資産合計	2,358,293	1,692,109
負債純資産合計	3,020,699	2,162,222

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	3,495,696	2,248,527
売上原価		
期首原材料棚卸高	28,663	24,082
当期原材料仕入高	978,024	645,697
合計	1,006,687	669,779
期末原材料棚卸高	24,082	17,058
売上原価合計	982,605	652,720
売上総利益	2,513,090	1,595,807
販売費及び一般管理費		
販売促進費	62,495	24,361
役員報酬	64,149	65,380
給料及び手当	1,008,345	722,666
賞与及び手当	14,564	4,136
賞与引当金繰入額	1,400	-
法定福利費	82,659	88,389
交際費	1,463	1,214
支払ロイヤリティー	87,185	66,727
消耗品費	54,433	40,823
水道光熱費	245,497	164,494
地代家賃	513,270	383,693
減価償却費	119,352	69,634
その他	407,203	300,564
販売費及び一般管理費合計	2,662,021	1,932,086
営業損失(△)	△148,930	△336,279
営業外収益		
受取利息	392	274
受取配当金	272	495
受取家賃	※1 10,609	※1 9,936
協賛金収入	604	-
保険解約返戻金	5,464	4,736
受取保険金	-	2,375
補助金収入	4,385	17,358
貸倒引当金戻入額	4,549	1,246
その他	6,234	3,095
営業外収益合計	32,510	39,518
営業外費用		
支払利息	294	242
その他	128	79
営業外費用合計	423	321
経常損失(△)	△116,842	△297,082

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 190	※2 119
資産除去債務戻入益	1,972	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	2,678
収用補償金	20,868	-
特別利益合計	23,031	2,798
特別損失		
固定資産除却損	※3 130	-
減損損失	208,618	109,774
店舗閉鎖損失	※4 19,290	※4 5,771
新型コロナウイルス感染症による損失	-	※5 216,616
特別損失合計	228,039	332,162
税引前当期純損失(△)	△321,851	△626,446
法人税、住民税及び事業税	8,114	7,467
法人税等調整額	△17,332	△8,235
法人税等合計	△9,217	△768
当期純損失(△)	△312,633	△625,677

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	275,100	88,500	24,780	3,280,000	△345,828	2,958,951	△622,074	2,700,476
当期変動額								
剰余金の配当					△38,116	△38,116		△38,116
別途積立金の取崩				△1,000,000	1,000,000	—		—
当期純損失（△）					△312,633	△312,633		△312,633
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	△1,000,000	649,250	△350,749	—	△350,749
当期末残高	275,100	88,500	24,780	2,280,000	303,421	2,608,201	△622,074	2,349,727

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	11,926	2,712,403
当期変動額		
剰余金の配当		△38,116
別途積立金の取崩		—
当期純損失（△）		△312,633
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,360	△3,360
当期変動額合計	△3,360	△354,109
当期末残高	8,566	2,358,293

当事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	275,100	88,500	24,780	2,280,000	303,421	2,608,201	△622,074	2,349,727	
当期変動額									
剰余金の配当					△38,116	△38,116		△38,116	
当期純損失（△）					△625,677	△625,677		△625,677	
自己株式の取得							△40	△40	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	△663,794	△663,794	△40	△663,834	
当期末残高	275,100	88,500	24,780	2,280,000	△360,372	1,944,407	△622,114	1,685,893	

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	8,566	2,358,293
当期変動額		
剰余金の配当		△38,116
当期純損失（△）		△625,677
自己株式の取得		△40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,350	△2,350
当期変動額合計	△2,350	△666,184
当期末残高	6,216	1,692,109

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～34年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を行っております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌期支払予定額のうち当期に属する支給対象期間に見合う額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、資産除去債務の履行時に認識される資産除去債務計上額と資産除去債務の決済のために実際に支払われた額との差額のうち、臨時かつ巨額のことを特別利益の「資産除去債務戻入益」として表示していましたが、当事業年度より、当社グループが計画的に実施した店舗閉鎖に伴い発生した差額のうち異常な原因以外は、営業費用（販売費及び一般管理費）として表示しております。

この変更は、資産除去債務の履行の原因をより精緻に検証した結果、経営合理化及び既存店の活性化を図るために不採算店舗の閉鎖を継続的に実施している状況をより適切に財務諸表へ表示するためであります。

この変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。この結果、前事業年度において特別利益「資産除去債務戻入益」に計上していましたが、資産除去債務の履行時に認識される資産除去債務計上額と資産除去債務の決済のために実際に支払われた額との差額のうち、当社グループが計画的に実施した店舗閉鎖に伴い発生した差額のうち異常な原因以外のものに該当する8,265千円を、販売費及び一般管理費の「その他」として組み替えております。

これにより、従来と同一の基準によった場合と比べ、前事業年度の営業損失及び経常損失がそれぞれ8,265千円減少しておりますが、税引前当期純損失に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、翌事業年度を通じて一定の影響を受けると仮定して、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難である中で慎重に検討はしておりますが、仮に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が想定以上に長期化するなど、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、上記の見積りの結果に影響し、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
関係会社からの受取家賃	9,712千円	9,712千円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
工具、器具及び備品	190千円	－千円
車両運搬具	－	119
計	190	119

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
建物	70千円	－千円
工具、器具及び備品	60	－
計	130	－

※4 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
賃貸借契約解約損	17,515千円	3,002千円
撤去費用	－	2,419
その他	1,775	349
計	19,290	5,771

※5 新型コロナウイルス感染症による損失は次のとおりであります。

緊急事態宣言下における店舗臨時休業期間中に発生した店舗運営にかかる固定費について計上いたしました。主な内訳は、人件費等128,536千円、地代家賃58,494千円、減価償却費他29,586千円となっております。

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は10,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は10,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,525千円	773千円
未払事業所税	1,330	1,208
賞与引当金	426	—
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,428	2,042
減損損失	55,456	65,797
資産除去債務	73,602	61,915
店舗閉鎖損失引当金	4,307	1,500
投資有価証券評価損	813	813
繰越欠損金	147,846	318,673
助成金収入	—	11,942
繰延税金資産小計	288,737	464,667
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△147,846	△318,673
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△140,890	△145,994
評価性引当額小計	△288,737	△464,667
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△19,621	△11,385
その他有価証券評価差額金	△3,752	△2,722
繰延税金負債計	△23,373	△14,108
繰延税金資産負債の純額	△23,373	△14,108

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度においては、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

資本金の額の減少

当社は、2020年8月14日開催の取締役会において、2020年9月24日開催の第43回定時株主総会に資本金の額の減少を付議することを決議し、同株主総会において承認されました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,433,135	43,649	—	3,476,785	3,256,449	151,800 (97,903)	220,335
構築物	1,813	—	—	1,813	1,813	0	0
車両運搬具	3,328	8	1,522	1,814	1,689	115	124
工具、器具及び備品	570,952	17,055	—	588,007	578,617	18,173 (10,394)	9,390
土地	213,034	—	—	213,034	—	—	213,034
リース資産	102,417	—	—	102,417	65,632	16,693	36,784
有形固定資産計	4,324,682	60,714	1,522	4,383,873	3,904,203	186,782 (108,297)	479,670
無形固定資産							
ソフトウェア	6,532	—	—	6,532	5,820	251	712
電話加入権	12,955	—	—	12,955	—	—	12,955
無形固定資産計	19,488	—	—	19,488	5,820	251	13,668
長期前払費用	78,633	2,420	—	81,054	79,680	3,564 (1,476)	1,373

(注) 1. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

2. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	: 店舗改装に伴う工事一式	43,649千円
工具、器具及び備品	: 店舗における新規取得	17,055千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,973	—	40	1,246	6,686
賞与引当金	1,400	—	1,400	—	—
店舗閉鎖損失引当金	14,140	3,002	9,536	2,678	4,927

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別引当債権の回収等による取崩額であります。

2. 店舗閉鎖損失引当金の「当期減少額(その他)」は、見積額と実績金額の差額の戻入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.kannanmaru.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象株主 毎年6月現在の株主名簿に記載又は記録された1単元（100株）以上の株主を対象とする。 2. 優待内容 次の区分に応じ、それぞれの株主優待券を贈呈する。 ① 1単元以上5単元未満（100～499株）所有の株主 毎回一律 2,500円相当（1枚500円の食事券5枚又は産地直送品） ② 5単元以上10単元未満（500～999株）所有の株主 毎回一律 5,000円相当（1枚500円の食事券10枚又は産地直送品） ③ 10単元（1,000株）以上所有の株主 毎回一律10,000円相当（1枚500円の食事券20枚又は産地直送品）

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第42期（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）2019年9月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年9月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第43期第1四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出。

第43期第2四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出。

第43期第3四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年10月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生）の規定に基づく臨時報告書

2020年8月26日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年9月24日

株式会社かんなん丸

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石渡 裕一朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今井 修二 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんなん丸の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社かんなん丸及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年8月14日開催の取締役会において、2020年9月24日開催の第43回定時株主総会に資本金の額の減少を付議することを決議し、同株主総会において承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社かんなん丸の2020年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社かんなん丸が2020年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年9月24日

株式会社かんなん丸

取締役会 御中

アスカ監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石渡 裕一朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今井 修二 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんなん丸の2019年7月1日から2020年6月30日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社かんなん丸の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年8月14日開催の取締役会において、2020年9月24日開催の第43回定時株主総会に資本金の額の減少を付議することを決議し、同株主総会において承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月24日
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 榮治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。) 埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長佐藤榮治は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社1社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売掛金」「仕入高」及び「原材料」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度の末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月24日
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 榮治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。) 埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐藤榮治は、当社の第43期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。